

災害及び新興感染症の発生時における体制

① 医薬品供給体制の確保

災害や感染症発生時においても地域住民へ継続的に医薬品を供給できるよう、在庫管理、代替医薬品の準備、卸業者や近隣薬局との連携体制を整備しています。

② 医療・行政との連携体制の構築

医療機関、保健所、自治体、薬剤師会等と情報共有を行い、緊急時の処方対応、感染症対策、避難所支援等に迅速に対応できるように努めています。

③ 薬局内の業務継続・感染対策体制

患者・職員の安全確保の為、業務継続計画（BCP）の整備、感染防止対策（動線分離・防護具備蓄等）、非常時の体制構築に努めています。